

くるくるつうしん

第11号

平成18年10月25日発行

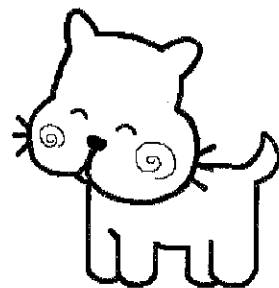
特定非営利活動法人 くるくる

〒448-0843 刈谷市新栄町7-73-3 フラワービル3F

TEL&FAX: 0566-28-7496

Mail: kurukuru@arion.ocn.ne.jp

URL: <http://www17.ocn.ne.jp/~kurux2>



10月になりました。障害者福祉に携わっている人達にとっては「自立支援法本格施行」「市町村事業スタート」に対応している所です。しかし、そうでない人達にとって、障害者福祉はどの様に映っているのでしょうか？最近の新聞をみるとやはり多いのは「1割負担で当事者は悲鳴」といった記事、あとは「地域格差の広がり」というのも目をひきます。福祉サービス利用料が1割負担になったので、これまでより負担が増えた分、市で補助したり、グループホームの家賃補助・運営費補助等、市独自で減額している自治体も多くあります。もちろん国の掲げた政策の通り、補助無しで実施している自治体も多い訳で、同じサービスを使ってもA市よりB市のほうがお金の負担が少ない、支援が手厚い、C市に至ってはサービスすら無い、みたいな話が出てきます。もちろんこれまでも地域格差はあったのですが、地方分権の流れにより、福祉に力を入れている自治体・そうでない自治体が今後さらに色濃く分かれてくると思います。

前首相は就任時に「障害者の就労問題」について力を入れることを表明しました。実際、新法ではかなり就労を意識した政策として反映されています。新首相は障害者政策については現在の所、ほとんど触れていませんが、国の障害者福祉政策が今後どのような流れになってくるのか、目が離せません。

また、先に述べたように「地方分権」の時代になります。国レベルより基本的な政策が出て、具体的な支援内容は県・市レベルで決めることが多くなり、その中身が非常に重要になってきます。宮城県・長野県の地域福祉移行政策は革新的な前知事の意向が大きかったと言われています。選挙＝民意によって選ばれた現在の知事が今後どう継承・あるいは転換していくのか…。こんな福祉サービスが必要だと声をあげるばかりでなく、それを政策に結びつけるには？政治の力も大きいと思います。

刈谷は、知立ではと考えたとき、「市長はどういう意向を持っているのか」「議会ではどんな議論がされているのか」「納税者＝市民は何に税金を使うべきと考えているのか」について無関心ではられません。

それぞれの地域の実情を踏まえたうえで「暮らしやすい、おらが町」になるような努力をしていくことが必要だと考えます。そんなことを考えながら、とうとう始まった市町村事業。「安心して暮らせるおらが町」とは…。やらなければならないことはたくさんあります。これからも皆様のご協力を仰ぐことが多々あると思いますが、よろしくお願い致します。

(鈴木)

◆ホームヘルプ

10月からいよいよ市町村事業である地域生活支援事業が始まりました。それに伴ってホームヘルプでも国の制度である外出介護がなくなり、市町村が行う移動支援事業に移行しています。今のところくるくるの主な活動地域である碧海地域では、移動支援事業もこれまでの外出介護と同じ単価となり、マンツーマン対応等なんとかサービスの量・質共に維持できそうだとということで胸をなでおろしています。ただ、安心ばかりもしてられません。なぜなら地域生活支援事業は移動支援だけではなく、日中一時支援、地域活動支援センター、生活サポート等多岐に渡るからです。これらの事業はそれぞれの市町村の判断によってその内容に差が出てくるため、私たちは実際にその事業を運営する者として、よりよい形を行政に伝えていく必要があります。それができなければ「制度はあるけど使いづらい」、「現状からかけ離れた制度になってしまった」といった状況が生まれてくるかもしれません。もちろんそうしないためには事業所だけでなく、実際にサービスを受ける利用者の声も重要になってくるでしょう。いずれにしても、これまでは国が決めていた事業の枠を市町村が担っていくことになるわけで、それは利用者や事業所の要望が反映されやすくなったとも言えると思います。今後は事業に関しても国任せ、自治体任せではなく、「自分たちで使いやすいサービスに育てる！」というくらいの視点が必要になるのではないのでしょうか。

(小沢)

ホームヘルプ利用状況 7月から9月

	利用者数	身体介護	外出介護	行動援護	総利用時間
7月	56人	89.5時間	286.5時間	108時間	484時間
8月	56人	70時間	348.5時間	105時間	523.5時間
9月	51人	77時間	225.5時間	88時間	390.5時間

◆日中一時支援事業 くるりん

10月からの自立支援法によりくるくるの児童デイサービスは日中一時支援事業に移行することになりました。

児童デイサービスは制度としては存在しているのですが、厚生労働省から見直しが発表され、運営条件が厳しくなりました。前号でも少し触れましたが、「児童デイサービスの本来のあり方＝早期療育」という観点から、乳幼児を7割以上受け入れている児童デイサービスを「児童デイサービスⅠ」、乳幼児7割以上の条件等に満たない事業所は3年間の経過措置を設けて「児童デイサービスⅡ」とされました。くるくるでは、児童デイサービスの利用者さんは小学生のみでしたので、「児童デイサービスⅠ」には該当せず、また中高校生の放課後支援のニーズが高いという現状を受けて、日中一時支援事業へ移行することになりました。

くるくる日中一時支援事業は基本的には小学生～中学生はくるりんを拠点とし、高校生以上はふいっとくるを拠点に活動しています。当初は、「今までの児童デイサービスに中学生が加わることによって利用者さんの混乱がおきるのでは」と懸念されていたのですが、道草クラブの経験もあってか、特に大きな影響はないようです。人数が増え、多少おもちゃの取り合いも見られますが、それも社会の中で生活していく上で大切な関わりだと思えます。

日中一時支援事業のスタートに伴い、新規利用を希望される方が15名ほどみえます。現在のくるりんでは1日あたり7人くらいが限度です。より多くの方のニーズにお応えするにはもう少し広い場所が必要になります。今後利用者さんたちが十分に活動できるスペースを確保していきたいと考えています。

日中一時支援事業は各市町村によって内容が違うので、混乱されている方も少なくないと思います。解らないことがありましたら、どんなことでも結構ですのでお尋ねください。私たちも拠点や送迎などの課題を少しずつではありますが、改善していきながら、支援の必要な方に必要なサービスを提供でき

るように努力していきますので、ご支援のほどよろしくお願い致します。

(篠田聡美)

児童デイサービス利用状況 (1日あたりの平均の利用者数) ※土曜日の実施時間は9～12時です

	契約者数	火	水	木	金	土
7月	17名	3.75人	3.25人	4.0人	4.0人	3.8人
8月	18名	4.25人	4.0人	4.0人	4.0人	3.75人
9月	18名	3.75人	3.25人	4.0人	3.6人	3.8人

日中一時支援事業 くるりん利用状況 10月 (1日あたりの平均の利用者数)※土曜日の実施時間は9～15時です

	月	火	水	木	金	土
利用希望者数	6.0人	6.6人	6.4人	7.75人	6.0人	9.5人
実際の利用者実績	5.25人	6.0人	5.7人	6.75人	6.0人	7.0人

◆レスパイト

レスパイト責任者としての初めての夏は、あっという間に走りぬけ、気がつけば10月に突入。大幅な制度見直しの中、市町村事業のそれらとは一線を画すことになるレスパイトサービスではありますが、制度の恩恵を上手く取り込みながら一層の充実を目指していきます。

余暇クラブ

夏休みをまたいで大きなイベントがたくさん開催されました。中でも創作クラブ講師八幡先生からご紹介いただいた「早蕨の里(さわらびのさと)」で行った一泊キャンプ、昨年も大盛況であった海水浴は早い時期からたくさんの利用希望をいただきました。どちらの企画も利用者さんの持ち前のパワーのおかげで大成功！早くも「来年もぜひ！」の声をいただいています。ただし、定員数の都合上お断りせざるをえなかった状況も発生し、来年の課題と残っています。いかに希望に沿った企画を運営していくか、しっかり考えていきたいと思えます。

宿泊・緊急預かり

継続して宿泊を利用される方が増えてきました。利用される方は宿泊にも慣れリラックスして楽しく過ごされている印象を受けます。将来のグループホームに向けて、宿泊を楽しみつつどう具体化していくかが、支援の課題です。宿泊を経験されていない方のために、8月の道草スペシャルで宿泊の手前までを体験してみたり、また、参加費の調整やグループ宿泊の導入によって費用をなるべく安価にしたりと、より使いやすいものを感じていただけるような取り組みをしてきました。その影響からか今まで宿泊をご利用されてなかった方からも利用希望がでてきてうれしく感じています。

(前島)

グループホーム・ケアホーム勉強会

10月までに4回開催しましたが、毎回20名以上の方が参加されています。つい先日の会ではくるくるで実施している宿泊の様子を録画



したものを見ていただき、グループホームやケアホームをより身近にとらえていただきたいという想いをお話しました。次回からは「今すぐ」実現したい派と「ぼちぼち」考えていこう派に分かれ、それぞれのご希望にあった、より具体的なお話をさせていただきます

ヘルパー勉強会

今年度第4回は7月にケース検討会、第5回は9月に刈谷市民ボランティア活動支援センターで車座集會に参加、と続けてきました。11月からケース検討会ははじめ、内容を充実させ継続していきます。ご意見ご要望等ありましたらお知らせください。

【余暇クラブ開催報告】(18年7月～9月) ()内は参加者数

7月	クラブ名	8月	クラブ名	9月	クラブ名
2日	茶道クラブ(8)	8日	道草 SP(3)	3日	茶道クラブ(8)
3日	創作クラブ(4)	11日	海水浴(5)	4日	道草クラブ(4)
9日	色遊びクラブ (5)	19～20日	宿泊イベント (4)	11日	創作クラブ(4)
10日	道草クラブ(4)	22日	道草 SP(5)	17日	電車クラブ(7)
15日	旅行クラブ(3)	26日	電車クラブ(6)	16日～17日	宿泊イベント (3)
16日	電車クラブ(6)	27日	料理クラブ(10)	23日	旅行クラブ(4)
22～23日	宿泊イベント (3)		夏休み限定デイ (3)	24日	色遊びクラブ (4)
29～30日	一泊キャンプ (8)		宿泊体験(4)	25日	道草クラブ(3)
	宿泊体験(5)			28日	野球観戦(3)
					宿泊体験(5)
	9クラブ(46)		8クラブ(40)		9クラブ(45)

◆出前コンサート

クリスマスシーズンが近づいてきましたね。12月はたくさんのお申し込み、ありがとうございます。クリスマス前は混み合っております。お申し込みがまだの方、お早めどうぞ。また、最近コンサートだけではなくマジックやジャグリング等の大道芸を派遣できないかとの相談がありました。現在対応しています！次号に詳細お伝えします。出前の選択肢も広がってきました。乞うご期待！ (鈴木)

◆日中活動部「ふいっとくる」、福祉啓発事業



★受付ソフトの開発に向けて★

10月に入り肌寒い季節となりました。そろそろ半袖から長袖へ、そして冬のコートの出番が近づいて参りました。衣替えのシーズンということで、「くるくるクリーニング会員」になっていただける方が順調に増えてきております。

現在の「くるくるクリーニング会員」数は165名様に到達、これもご近所様はじめ皆様の暖かいご支持があつてこそと感謝しております。しかし、スタッフ一同は『300名様』を目指してポスティングなど地道に活動をしており、会員様が増えるごとに喜びを噛みしめております。

『300名様』という目標の数は、受付ソフトの導入ができる目安です。「くるくるクリーニング」の受付業務は、均一価格など分かりやすく設定されていますが、まだまだ煩雑な面があります。そこで、障害のある方が分かりやすい受付ソフトをクリーニング本社・大生社様と協同で開発することになりました。その開発費に会員様の入会・年会費を充てさせていただきます。受付ソフトは、PC画面にあるズボンやスカートなどの絵や写真をタッチすれば、受付が完了するというものです。この受付ソフト導入を目指して、さらに地域に密着したクリーニング店になるよう努力していきます。

● 就労支援について考える ●

安城養護学校高等部2年生の方が、「くるくるクリーニング」に現場実習にみえることになりました。学校から正式依頼を受けたことは初めてで、ご本人にとってどのような実習プログラムにさせていただくのがいいのか悩みました。

ご本人にとってこの現場実習が将来の進路の選択肢になると思うと、いろいろな体験をしていただきたいと考えています。4日間の実習のうち、「くるくるクリーニング」にて接客業務とクロネコヤマトのメール便配達を2日間、クリーニング工場での作業を2日間としました。クリーニング工場も快く承諾していただきました。支援スタッフも工場での職場を体験し、受入れ体制を整えて臨みたいと思います。

障害者自立支援法の施行で、障害者就労が柱になっています。高等部を卒業後、一般就労をされる方、作業所等の福祉的就労をされる方、それぞれの進路があります。若い年齢から様々な職を体験し、その中からご自身で選択していただくことが本来の姿だと思います。今のところ「高い理想」ではありますが、地域の中で実習できる場所を増やし、何度も何度もトライ・リトライできるような支援環境を作っていきたいと強く感じました。

■ 10月からの制度移行は… ■

10月から新制度へ移行し、「障害者デイサービス」から「日中一時支援事業(刈谷市地域生活支援事業)」となりました。しかし、「障害者デイサービス」同様に「日中一時支援事業」も作業対価としての賃金を支払うことは出来ません。「くるくるクリーニング」と「クロネコメール便」は、福祉啓発事業として「くるくる」独自サービスの中で賃金をお支払いさせていただいています。

日中一時支援事業に移行したことで大きく変わったのは、日中一時支援事業を活用して高校生の方が参加されるようになったことです。平日の放課後は、おやつ作り・パソコン体験をしています。土曜日は、昼食作り・クリーニング接客体験をしています。クリーニングのお客さんと触れ合う機会もあり、良い刺激になっていると思います。

成人の利用者さんが15名～20名に増えることで、地域活動支援センター(地域生活支援事業)や国の法制度の枠組みとなります。そこで、正式に作業対価としての賃金をお支払いすることができます。

地域に根付いた活動をしていくとともに、利用者さんの立場に立った活動プログラムを作っていきたいと思います。

(篠田)

おもにクリーニングの
受付や昼食作りを願
いしています。
どうぞよろしく!

ご協力ありがとうございます。

- ・喫茶 カフェレーがる様
- ・中国料理千早苑刈谷店様

クリーニングチラシを置かせていただく
ことになりました。



☆☆☆ スタッフ紹介

蛭川(ひるかわ) ゆみ

はじめまして、蛭川です。10月から週に3回、ふいっとく
るでお世話になっています。十数年前、安城養護学校にいた
ので懐かしい顔とも再会できてとてもうれしいです。知立か
ら30分かけて自転車で通勤しています。私の元気の源です。
くるくるの若いスタッフの皆さんのパワーに負けないよう、
私も元気いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願
いします。

募集しています

ボランティアさん、募ります！

- ★食事作り→ふいっとくるの昼食、レスパイトの際の夕食、一緒に作ってくださいませんか？
- ★小中生、高校生・成人の方々と一緒に活動しませんか？
→くるりんやふいっとくるで平日の夕方や土曜日に！
- ★室内外のメンテナンス→床や壁の補修、庭の手入れ等、得意な方大歓迎！

くるりんではこんなものがほしいです！

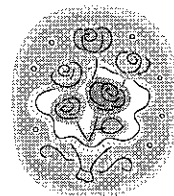
家庭用冷蔵庫、ビデオデッキ
石油ファンヒーター、ソファ(2,3人用)、
パソコン(子ども用)、補助輪つき自転車
お心当たりのある方はぜひお知らせください。

ありがとうございました



株式会社デンソー様より、ホワイトボードをいただきました。現在ふいっとくるで日々の活動になくはならないものとして活躍中です。

9月29日、株式会社デンソー様よりマッチングギフトとして41755円ご寄付いただきました



〈寄付〉 アシナガオネエサマ様

神田亜由美様 岩崎雄介様 (くるりんにおもちゃや絵本をいただきました)

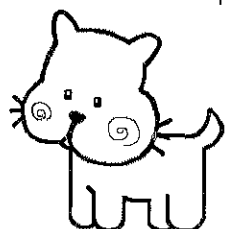
本山様 岡本様 (電化製品他いただきました)

〈正・賛助会員〉 佐藤一樹様 神谷真治様 松岡由季様 神谷美帆様 指方保奈美様 矢澤和真様
大戸井志保様 山本浩子様
ご支援ありがとうございました

賛助会員を募集しています

募集中です！

引き続き賛助会員を募集しています。
また、前年度までの会員様には今年度の会費をお願いいたします。退会の場合はお手数ですがご一報ください。
ご支援よろしく
お願いいたします。



くるくるでは、法人の理念・活動に賛同し、支援して下さる賛助会員を募集しています

- ・年会費 1口 3,000円
- ・会員特典 会報「くるくるつうしん」の送付、イベント等の情報の配信
- ・申し込み くるくるまで氏名・住所・TEL・FAX・所属先をお知らせ下さい。その上で、年会費の納入をお願いします。
- ・振込先 ●岡崎信用金庫 刈谷支店 3162778
特定非営利活動法人くるくる 代表理事 小野規正
●郵便局 00890-3-167757
特定非営利活動法人くるくる